

筑北三村地域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 第 3 回共生部会	開催日： 令和 8 年 2 月 20 日 時間：14:00～16:00 場所：生坂村健康管理センター指導室
参加者・構成機関名（9 名参加） 生坂村健康福祉課（部会長竹内） 筑北村住民福祉課（移動支援プロジェクトリーダー市川） 麻績村住民課（須藤） 筑北村障がい者総合相談支援センター（清水） 麻績村社会福祉協議会（臼井） 生坂村障がい者総合相談支援センター（丸山） キノネアク相談所（小泊） 事務局（藤澤） 長野大学実習生	
次第 1 移動支援プロジェクト活動報告 2 生坂村社会福祉協議会の共生型デイサービスの取り組み 3 今年度のふりかえりと今後	

1 移動支援プロジェクト報告 ○経過：令和 6 年にプロジェクトがスタートし生坂村は委託で運営的には安定し、麻績村、筑北村の異なる制度の差や運営の課題に取り組んできた。 ・令和6年度は麻績村のローカルルールの見直しを行った。 ・令和7年度は筑北村事業所の毎年 100 万程度の赤字による事業存続がテーマだった。赤字運営を見える化し、事業が持続可能になるための協議を重ね、村は補助金検討、利用者の利用料金アップ、事業所は事業内容の効率化を図る等を行った。 ・筑北村として、フルデマンドになっても移動の地域課題は解消せず福祉有償運送の必要性の理解を得て、運協で改正に向けた協議予定。 ○今後 ・協議会運営アンケート結果からも通院、余暇支援など移動支援の課題は継続している。 ・給付事業における移動支援や福祉有償運送の利用が進んでおらず、移動手段のさらなる検討や周知の工夫が必要。 ・プロジェクトの当初の目的は成果が出たとし、今年度をもって解散する。 2 生坂村社会福祉協議会の共生型デイサービスの取り組み ○概要 ・共生型サービス指定のきっかけ：健康福祉課から 65 歳に満たない障がい者の利用依頼 ・事業：高齢者施設（デイサービス）に生活介護として障がい者を受け入れた共生型サービスの施設として、平成 31 年 4 月から開始、令和 7 年更新している。指定前と同じ人員配置等で設置基準を満たしており、加配等無く運営をしている。デイサービスの利用は 1 日 22 名程度。 ・共生型サービス利用者：現在 3 人で 60 代 2 名、40 代 1 名で各自週 1 回利用。利用日以外は在宅の人や就労センターを利用している人もいる。
--

- ・
- ・ 利用目的:自宅での入浴不安や清潔保持、健康管理、集団参加機会の確保になっている。
- ・ 利用内容:介護保険の通所介護利用者と一緒のプログラム(送迎、体重測定等のバイタルチェック、リハビリ、レクリエーション、昼寝や体操、ゲーム、お茶等)で個別対応はせず週 1 回の利用。

○意見交換

- ・ 身体や精神症状のある人の受け入れは可能か
→人的に難しい。
- ・ 利用者の受け入れの様子は
→急に声が出る等理解できない事もあるが、週 1 回程度の利用であり、地域での顔見知りの関係の利用であり生坂の共生社会の雰囲気があることが受け入れに大きい。
→デイサービス利用者に影響が出ないように協議は必要。
- ・ 障害者福祉サービス事業所に高齢者の受け入れがあってもよいのではないか。
- ・ 医療従事者が居る事は良い。
- ・ 給付は点数として高齢者より低かったり生活保護受給者には食材費のみで食事提供体制加算等、工夫や調べる等しながら運営している。
- ・ 利用者の目的と事業者側の採算等のメリット、デメリットを確認して事業ができると良い。
- ・ 中山間地の特性として専門性が単一ではなく、複数あると良いのではないか。
- ・ 障がいの専門職の助言がいただける等連携があると助かる。

3 今年度のふりかえりと今後

- ・ 包括的支援体制と共生型サービスに関する学びの機会と意見交換を行った。
- ・ 共生部会のテーマは広く、虐待予防の体制整備や身寄りのない人の受け皿等、共生部会に留まらない横断的ケースの事例共有等がある。合同部会等も行いながら時間をかけて地域課題の解決に向けた協議を行っていく。